

# 令和7年度 岡山県看護職員確保対策委員会資料

1	岡山県看護職員の状況について	P 1
2	令和7年度 岡山県看護職員確保対策	P 2
	(1) 看護の心・看護の魅力の普及啓発	P 3
	(2) 養成力の強化	P 4
	(3) 職場定着の推進	P 5
	(4) 再就業の促進	P 6
	(5) 資質向上	P 6
	(6) 地域偏在の対応	P 9
3	第9次岡山県保健医療計画の主な取組状況	P 10
4	令和8年度 岡山県看護職員確保対策（案）	P 15

令和8年3月

岡山県保健医療部医療推進課



# 1 岡山県看護職員の状況について

## (1) 看護職員需給推計について

看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年ごとにこれまで7回にわたり、病院等への全数調査により把握した数字を積み上げる方法により策定されてきた。令和元年(2020年)の需給推計は、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえ、国が作成した医療機能ごとの病床数や新規就業者数などの要素を盛り込んだ推計ツールにより、直近のデータを用い、令和7年(2025年)における看護職員の需給推計を行った。

## (2) 推計結果

地域包括ケアシステムの構築、医療的ケア児や看取りなど、新たな課題への対応が見込まれる令和7年(2025年)には、29,763人の看護職員が必要となり、869人の不足が見込まれる。

## (3) 看護職員の就業者、養成の現状【別添資料】

- ・県内に就業する看護職員数は、令和6年12月末現在30,405人で、准看護師以外は年々増加している。
- ・令和6年の県内の看護職員の年齢構成は、看護職員全体では25～29歳が最も多く、ついで45～49歳が多くなっておりM字カーブとなっている。准看護師は、65才以上が多かった。

### 【資料1】「県内の就業看護職員数」

- ・令和6年度の看護師等養成所の卒業生就業状況は、新卒者数(看護職就業者)1,222人、そのうち県内就業者数は806人となり、県内就業率は66.0%であった。(大学62.6%、養成校67.6%)
- ・令和7年度の看護師等学校養成所の入学者数は、1,235人となり、令和6年度より60人減少し、充足率は78.6%となった。内訳として、大学は90.3%、養成校70.7%となり、大学・養成校ともに減少した。

### 【資料2】「県内の看護師等学校養成所の入学・卒業状況」

- ・令和6年度の病院看護職員の離職率は10.9%であり、令和5年度の12.7%より低下した。新人看護職員の離職率は6.0%となり、過去最低となっている。
- ・新人看護職員の離職理由は、適正・技術への不安によるもので、再就労看護職員は身体的健康上の理由によるものが多かった。

### 【資料3】「県内の病院看護職員の離職状況」

- ・令和7年度の岡山県ナースセンターの求人求職登録数は、求人数(2,413人)が求職登録者数(602人)を大幅に上回っている(求人倍率4.01倍)。(令和8年1月末)

### 【資料4】「ナースセンター事業」

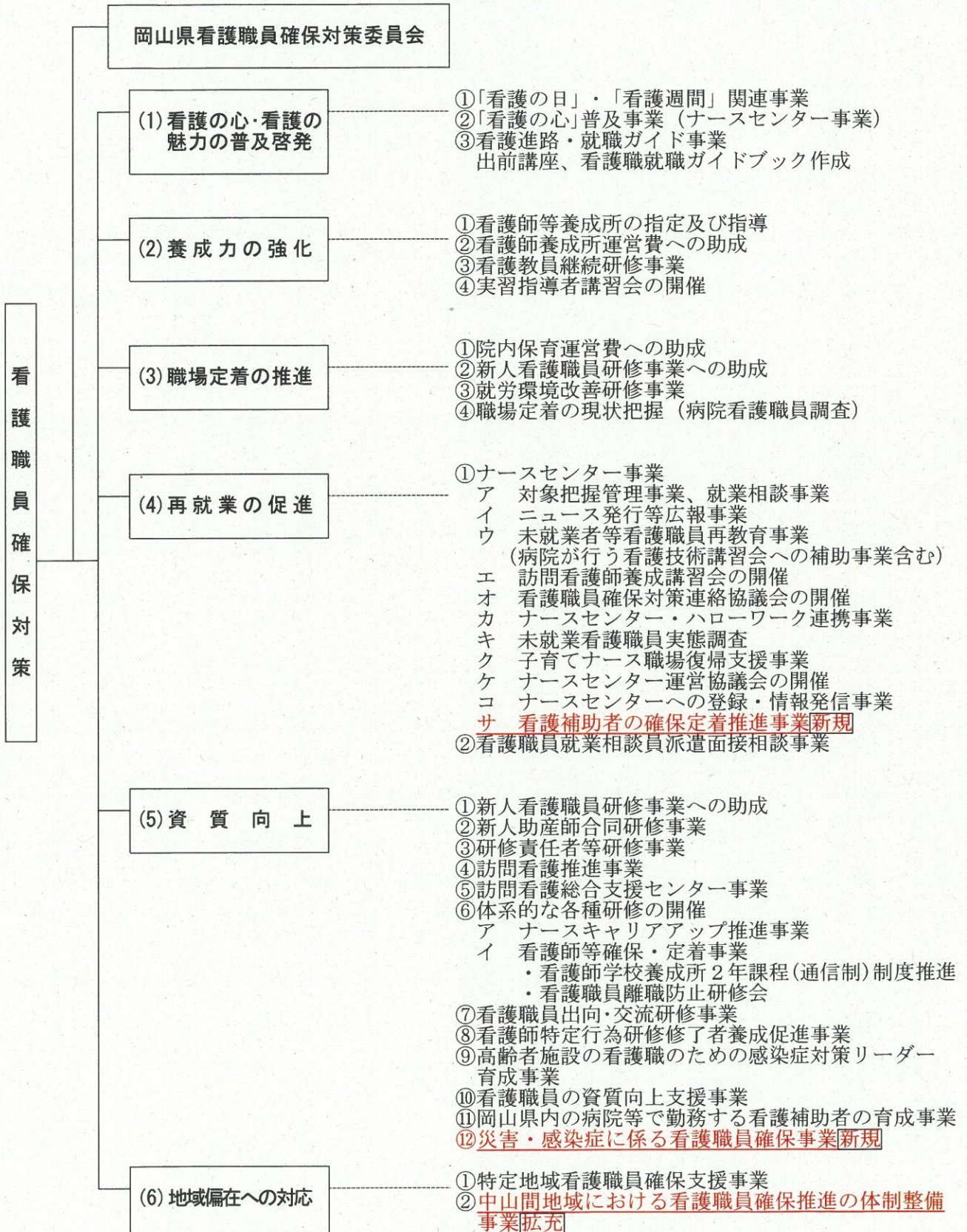
- ・二次保健医療圏別の看護職員の年齢構成は、高梁・新見圏域、真庭圏域、津山・英田圏域は、50才未満の看護職員の割合が60%未満となっており、圏域により偏りがみられる。県内の新人看護職員の92.7%が県南東部圏域または県南西部圏域の病院に就職した。
- ・二次保健医療圏別の看護職員の確保率(採用数/求人数)は、真庭圏域が65.4%となり、県平均102.7%を下回っている。

### 【資料5】「二次保健医療圏域別の看護職員の状況」

## 令和7(2025)年度 岡山県看護職員確保対策

県民に良質で適切な保健・医療・福祉サービスを提供していくための資質の高い看護職員を十分に確保していく必要があることから、以下の各種施策を実施する。

(1)看護の心・看護の魅力の普及啓発、(2)養成力の強化、(3)職場定着の推進、(4)再就業の促進、(5)資質向上、(6)地域偏在への対応の施策を柱に、看護職員確保対策を総合的に推進する。



## 2 令和7年度 岡山県看護職員確保対策

### (1) 看護の心・看護の魅力の普及啓発

#### ① 「看護の日」・「看護週間」関連事業

援助を必要とする人々を支え、励まし合う地域社会の実現に向けて、県民一人ひとりが人に対する支援あるいは看護についての理解を深めることを目的として、フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日を、「病院の日・看護の日」として、各種記念行事を行うとともに、あらゆる機会を通じて、看護の心を育み、看護の明るいイメージづくりを展開した。

##### 【実績】

- ・ふれあい看護体験：33施設で実施
- ・岡山城、県庁舎ピロティのライトアップや新聞等活用した「病院の日・看護の日」の普及啓発

#### ② 「看護の心」普及事業

将来、看護職としての就職を希望する高校生等に、看護の心の普及、看護業務、看護職員になるための教育制度等についての知識を深めてもらうことを目的として、PR活動を行った。

##### 【実績】岡山県ナースセンター委託事業

- ・看護学校進学促進用パンフレットを作成し、県看護協会HPへ掲載。周知をはかるチラシを3500部作成し、中学校や高等学校、看護師等養成校等へ配布。
- ・県内の全高等学校(82校)へ看護学校1日体験入学実施の情報を提供。

#### ③ 看護進路ガイダンス・出前講座・看護職就職ガイドブック作成

看護の心を啓発し、看護職員の働く姿をPRすることにより、看護の道を選択する小中高校生の増加を目的として、出前講座等を行った。

##### ア 看護進路ガイダンス

将来、看護職を目指す小中高生を対象とした進学相談や、新生児の沐浴などの看護体験を通じて、先輩看護職員が看護の心を伝える体験コーナーを行う。

##### 【実績】岡山県ナースセンター委託事業

- ・令和7年8月2日(岡山会場) 参加者数 96人
- ・令和7年7月26日(津山会場) 参加者数 139人

##### イ 出前講座

看護職員が講師として開催を希望する学校へ出向き、看護体験などを通して看護の魅力を伝える。

##### 【実績】岡山県ナースセンター委託事業

- ・小中高校を対象に49校で開催、参加者数 5,282人 (R8.2現在)

## ウ 看護職就職ガイドブック作成

看護職員採用予定のある施設に関し、その施設の特徴、看護理念、募集要項等の求人情報を掲載したガイドブックを作成し、県内及び近県の看護師等養成施設等へPRのチラシを配布した。

【実績】岡山県ナースセンター委託事業

- ・「2027年度 おかやま 看護職就職ガイドブック」を作成し、データを県看護協会HPへ掲載。周知をはかるチラシを4000部作成し、関係機関へ配布。
- 掲載施設数：県内150施設（病院106、診療所16、訪問看護ステーション・その他28）

## (2) 養成力の強化

### ① 看護師等養成所の指定及び指導

保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に基づき、看護師等養成所の変更承認申請の審査及び実地による指導調査を実施した。

### ② 看護師等養成所運営費への助成

看護師等養成所に対し、専任教員の人件費や教材費などの運営に必要な経費を助成することにより、運営基盤の強化及び教育内容の充実を図った。

【実績】

- ・13養成所(統合カリキュラム1、看護師3年課程11、助産師1)

### ③ 専任教員養成講習会

他県で開催される専任教員養成講習会の案内を看護師等養成所に行い、受講を促進し専任教員の確保に努めた。

【実績】

- ・他県からの案内4件、受講した養成所2校、2人

### ④ 看護教員継続研修事業

看護教員の成長段階(新任期・中堅期・ベテラン期)に応じた研修を実施し、看護教員が生涯を通じてキャリアアップを図ることで看護教員の質の向上を図った。

【実績】(公社)岡山県看護協会委託事業

- ・3回開催、延受講者数95人

### ⑤ 実習指導者講習会の開催

看護教育の中で、主として実習指導に関わる者が必要な知識・技術を修得することにより、実習指導の充実向上を目的として、実習指導者講習会を開催した。

【実績】(公社)岡山県看護協会委託事業

- ・実施期間：令和7年7月～9月、受講者数35人

### ⑥ 実習指導者講習会(特定分野)の開催

老年看護等の実習施設では、人員不足が影響し、長期の実習指導者講習会を受講しにくい状況になっている。実習施設の拡大に対応するため、令和元年度より、特定分

野の実習指導者講習会を開催した。

【実績】(公社)岡山県看護協会委託事業

・実施期間：令和7年11月～12月、受講者数14人

【別添資料2】「県内の看護師等学校養成所の入学・卒業状況」

(3) 職場定着の推進

① 院内保育運営費への助成

看護職員等の保育施設を運営する病院に対し、運営に必要な保育士の人件費を助成することにより、勤務環境を向上し、離職防止及び再就業の促進を図った。

施設数の減少は、認可保育園の待機児童数減等により、院内保育施設を利用する職員が減少し、補助基準を満たさなかった病院があったことによる。

【実績】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	25	25	24	23	22

② 新人看護職員研修事業への助成

新人看護職員研修ガイドラインに基づき、新人看護職員研修を行う病院等に、研修に要する経費を助成することにより、看護の資質向上、医療安全の確保及び早期離職防止を図った。

【実績】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	32	33	35	35	34
受講者数	842人	858人	878人	864人	827人

③ 就労環境改善研修事業（看護師等研修責任者研修事業）

病院管理者等に対し、多様な勤務形態の導入による就労継続・再就業支援体制強化、看護職員のライフステージに応じた勤務形態の整備を促し、医療機関における人材の確保及び定着を図った。

【実績】(公社)岡山県看護協会委託事業

・3回開催、延参加者数 117人

④ 職場定着の現状把握（病院看護職員調査）

毎年、県内における病院を対象に看護職員の需給状況を把握し、看護職員確保対策資料とすることを目的として、病院看護職員調査を実施した。

【別添資料3】「県内の病院看護職員の離職状況」

#### (4)再就業の促進

- ① ナースセンター事業
- ②看護職員就業相談員派遣面接相談事業

【別添資料4】「ナースセンター事業」

#### (5)資質向上

- ① 新人看護職員研修事業への助成

【参照：上記(3)②】

- ② 看護師等研修責任者研修事業（新人助産師合同研修事業）

県内の新人助産師の看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的として、病院で実施するガイドラインに沿った新人助産師研修を補完する研修を実施した。

個々の施設における新人助産師採用は少数であるため、複数の医療機関の新人に対して、合同で研修を実施した。

【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業

- ・ 5回開催、延参加者数 94 人

- ③ 看護師等研修責任者研修事業（研修責任者等研修事業）

病院等の新人看護職員研修事業の研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に、新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修実施に必要な能力を習得し、各施設で適切な研修実施体制を確保することを目的に研修を実施した。

【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業

- ・ 研修責任者研修： 4回開催、延参加者数 36 人
- ・ 教育担当者研修： 4回開催、延参加者数 177 人
- ・ 実地指導者研修： 4回開催、延参加者数 196 人

- ④ 訪問看護推進事業

訪問看護の質を高め、在宅ケアの推進を図るため、訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に、看護技術のスキルアップや在宅支援に向けた地域連携及び退院指導の知識や技術を習得するための研修を実施した。

また、在宅医療及び訪問看護の役割を地域に浸透させるための普及事業として、出前講座等を行った。

【実績】

- ・ 訪問看護管理者研修： 3回開催、受講者数 57 人
- ・ 訪問看護師研修： 11回開催、受講者数 350 人

- ⑤ 訪問看護総合支援センター事業

県内訪問看護ステーションの連携機能を強化し、小規模事業所の機能拡大を図る

とともに、新卒訪問看護師の育成等を行うことにより、訪問看護サービスの安定した提供体制を確保することを目的とした（公社）岡山県看護協会が行う事業に対し、事業費を助成した。

**【実績】**

- ・訪問看護ステーションの機能強化に向けた事業連携検討委員会：1回開催
- ・新卒訪問看護師育成プログラムに沿った育成を実施、対象者数：5名
- ・訪問看護ステーション開設支援セミナー：2回

**⑥ 体系的な各種研修の開催**

**ア ナースキャリアアップ事業**

**○岡山県看護研修センターにおける各種研修会**

岡山県看護職員生涯教育検討委員会報告書に基づき、職域別・専門領域別に研修会を実施した。

**【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業**

- ・社会福祉施設等看護職員研修会 3回 117人
- ・小児看護研修会 1回 14人

**イ 看護師学校養成所2年課程（通信制）研修会**

医療機関に勤務する看護師資格取得を目指す准看護師を対象に、看護師国家試験受験資格を得ることができる通信制2年課程について、制度の周知及び受験対策支援を行うことを目的として研修を実施した。

**【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業**

- ・1回開催、参加人数：1人
- ・研修内容：看護師学校養成所2年課程（通信制）概要説明、小論文の書き方指導

**ウ 離職防止研修会**

医療機関等の中間看護管理者及びその任にある者や新人看護職員等を対象に、離職や新人育成の現状と課題等に係る情報交換を行い、各施設において離職防止を図ることを目的として研修を実施した。

**【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業**

- ・2回開催：「家族に介護が必要になった時」参加者数：40人  
「新卒ナースの元気力アップ」参加者数：27人

**⑦ 看護職員出向・交流研修事業**

看護師や助産師を対象とし、自施設では経験できにくい分野の医療や看護を経験することで、患者や家族指導を的確に行い、施設間で連携する能力の育成を図ることを目的として、他施設へ出向する研修を実施した。

**【実績】（公社）岡山県看護協会委託事業**

- ・出向者：看護師 17人 病院、診療所から訪問看護ステーション：6人  
病院から病院：7人  
訪問看護ステーションから訪問看護ステーション：2人

訪問看護ステーションから病院：2人  
助産師 5人 病院から病院：4人  
病院から助産院：1人

⑧ 高齢者施設の看護職のための感染症対策リーダー育成事業

高齢者施設における看護職の感染管理に係る質の向上を図るため、(公社)岡山県看護協会が実施する高齢者施設の看護職員を対象とした感染管理・予防に関する研修会を支援した。

【実績】 (公社)岡山県看護協会補助事業  
受講者数 103名

⑨ 看護師特定行為研修修了者養成促進事業

病院管理者等を対象に、看護師特定行為研修制度の普及及び研修修了者の養成を促進するための研修会を開催した。

【実績】 (公社)岡山県看護協会委託事業  
・研修会：1回開催

⑩ 看護職員の資質向上支援事業

特定行為を行う看護師、(公社)日本看護協会の資格認定制度である認定看護師及び専門看護師の医療機関における養成を支援するとともに、看護師等養成所における専任教員の養成を支援した。

【実績】 ・看護師の特定行為研修機関派遣支援事業  
11 医療機関等、受講者数 17人 (うち人件費補助 1人)  
・認定、専門看護師教育機関派遣支援事業  
4 医療機関等、受講者数 5人 (うち人件費補助 3人)  
・専任教員養成講習会派遣支援事業  
0 看護師等養成所、受講者数 0人

⑪ 岡山県内の病院等で勤務する看護補助者の育成事業

看護職員の人材不足、負担軽減を図るため、看護職の資格が不要な業務を看護補助者へタスクシフトしていく必要がある。看護補助者業務に必要な最新の知識・技術を習得し、スムーズに就労に結びつけるため、研修を実施し看護補助者の確保・定着を図った。

【実績】 川崎医科大学附属病院補助事業  
受講者数 9人

⑫ 災害・感染症に係る看護職員確保事業

災害、新興感染症発生時に医療機関等に派遣される災害支援ナースが即座に対応できるよう、最新の知識、技術を習得するための研修を実施した。

【実績】 1回 61人

## (6) 地域偏在への対応

### ① 特定地域看護職員確保支援事業

50歳未満の看護職員の構成割合が著しく低い地域において、将来にわたり安心して医療を受けられる体制を確保するため、新たに就業する看護職員に病院等が就職準備金を支給した場合に補助を行った。

- ・補助率：支給額の1/2以内、上限20万円/人
- ・補助対象地域：直近の調査において、就業する看護職員のうち50歳未満の者の割合が60%未満の二次保健医療圏（特定地域）

【高梁・新見保健医療圏】高梁市、新見市

【真庭保健医療圏】真庭市、新庄村

【津山・英田保健医療圏】津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

【実績】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
施設数	2	2	1	0	0
採用者数	2人	3人	1人	0人	0人

### ② 中山間地域における看護職員確保推進の体制整備事業

中山間地域の医療提供体制を維持し、地域包括ケアシステムを推進するには、看護職員の確保が喫緊の課題であるため、地域で一体的に看護職確保の取組を進めた。

【実績】

- (1) 事業の調整役（コーディネーター）を1名配置し、事業の調整・推進、マネジメントを実施した。
- (2) 高校生、看護学生等への普及啓発  
県北の医療機関等で働く看護職について情報提供を行い、看護の魅力を伝えた。
  - ① 県北における看護職員応援交流会
  - ② 岡山県北看護のお仕事魅力情報発信誌
  - ③ 看護就職フェア（新見、津山、真庭） 若手看護師による病院紹介
- (3) 専門性の高い看護師を増やすための相談・支援  
高梁地域、新見地域の医療機関に専門性の高い看護師が4名配置されており、地域の各医療機関と連携について検討した。

！ 【別添資料5】 「二次保健医療圏域別の看護職員の状況」 ！

## 第9次岡山県保健医療計画の主な取組状況

### 第10章 保健医療従事者の確保と資質の向上

#### 看護職員 10-4 (医療推進課)

#### 1 数値目標

項 目	9次計画策定時状況	現 状	令和11(2029)年度 末目標	達成度	類型 記号
看護職員の新規採用者の 1年未満の離職率	10.2% R4年度 (2022)	6.0% R6年度 (2024)	7.0%	4	ア
専門性の高い看護師の 教育機関数	8カ所 R4年度 (2022)	9カ所 R7年度 (2025)	現状維持	4	イ
専門性の高い看護師の 就業者数	458人 R5年 (2023)	553人 R7年 (2025)	750人	3	イ

#### 2 主な取組

##### 【看護職員の確保対策】

- ① 小中高校生等に対して、看護体験や看護の仕事 PR する出前講座やふれあい体験等を行った。
- ② 資格不要な業務を看護補助者へタスクシフトができるよう、看護補助者の確保に向け、業務内容に係る相談等を実施した。

##### 【職場定着対策】

- ③ 出産、育児を理由とする医療従事者の離職を防止し、再就業を促進するため、院内保育施設の運営費の補助を行い、延長保育、休日保育などを行う施設には補助を加算した。
- ④ 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修が行われるよう、研修責任者等への研修を行った。また、新人看護職員の仕事への不安を軽減させることで早期離職防止につなげるため、新人看護職員研修を行う医療機関へ補助を行った。
- ⑤ 病院等の職場環境の改善を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて相談等を実施すると共に、看護管理者への研修を行った。

##### 【再就業の促進】

- ⑥ 離職時の届出制度を周知し、再就業を希望する離職者へタイムリーな求人情報を提供した。
- ⑦ ハローワークと求人情報の共有を効果的に行い、マッチングの強化を図るため、ナースセンター相談員のハローワークでの出張相談を実施した。
- ⑧ 求職者が看護業務に自信を持って再就業できるよう、最新の医療知識や技術が習得できる研修会を開催した。

#### 【養成力の強化】

- ⑨ 将来にわたる看護職員の確保及び教育内容向上のため、看護師等養成所の運営費の補助を行った。
- ⑩ 実習指導の充実のため、実習受け入れ施設等を対象とした実習指導者講習会を開催した。

#### 【看護職員の資質向上】

- ⑪ 岡山県看護協会と連携し、看護職員のキャリアや専門分野に応じた様々な研修を行った。
- ⑫ 幅広い視野を持った人材を育成するため、病院と訪問看護ステーションなど機能が異なる施設間で看護職員が出向、交流を行った。
- ⑬ 在宅医療を推進するため、(公社)岡山県看護協会が実施する訪問看護総合支援センター事業に必要な経費の一部を補助した。
- ⑭ 特定行為を行う看護師、認定看護師及び専門看護師の医療機関等における養成を支援するため、受講料等必要な経費の一部を、看護師を派遣する医療機関等へ補助した。

#### 【地域偏在への対応】

- ⑮ 若い世代の看護職員の構成割合が著しく低い二次医療圏域において、新たに採用する看護職員に就職準備金を支給する病院等へ補助金を交付すると共に、中山間地域の看護職員の確保に向けた体制づくりに取り組み、将来にわたり安心して医療を受けられる体制整備に努めた。

### 3 達成状況

#### 【看護職員の確保対策】

- ①～② 県内へ就業する新卒看護職員について、県内就業率は横ばいだが、令和6年度は806人となり、前年度より31人減少した。

#### 【職場定着対策】

- ③～⑤ 病院の新規採用看護職員の1年未満の離職率は、令和6年度は6.0%となり、計画策定時より改善した。

#### 【再就業の促進】

- ⑥～⑧ 岡山県ナースセンター登録者の再就業者は、令和6年12月末では160人であったが、令和7年12月末では178人と増加した。

#### 【看護職員の資質向上】

- ⑭ 専門性の高い看護師の教育機関数は前年同様9か所であった。専門性の高い看護師は令和7年に553人となり、計画策定時より95人増加した。

### 4 今後の展開

#### 【総合的な看護職員の確保対策】

- ① ～⑮ 需給推計を踏まえ、総合的な看護職員の確保対策に取り組む。
- ① 学校等関係機関と連携し、進路ガイダンス、出前講座などを継続し、小中高校生などが、看護に触れる機会を提供し、看護職を目指す学生の増加を図る。
- ① 医療機関と県内看護学生等のマッチング対策の強化に取り組む。

**【職場定着対策】**

③～⑤ 院内保育施設運営の支援や新人看護職員の研修への支援により、離職防止を図る。

③～⑤ 看護職員の離職防止に向けた勤務環境改善を行う医療機関を支援する取組を行う。

**【再就業の促進】**

⑥～⑧ 離職時の届出制度について、様々な機会に周知を図り、再就業者の増加を図る。

⑥～⑧ ナースセンターとハローワークの連携を強化し、求人側に求職者のニーズを伝え、多様な形態で再就業につながるようにする。

**【養成力の強化】**

⑨～⑩ 看護師養成所、大学、市町村等と連携し、県内就業を促進させる。

**【看護職員の資質向上】**

⑪～⑭ 今後必要となる分野の専門性の高い看護師の養成を支援する。

⑪～⑭ 看護職員のキャリアに応じた研修を継続するとともに、医療機関間の人材交流による資質の向上を図る研修を行う。

⑪～⑭ 訪問看護師の育成、資質の向上のための研修を行う。

**【地域偏在への対応】**

⑮ 二次保健医療圏の看護職員の年齢構成に差が見られることから、引き続き補助金の活用を促すと共に、関係団体と連携して中山間地域の看護職員確保に向けた体制整備に取り組む。

#### 4 令和8年度 岡山県看護職員確保対策（新規）

##### ①新任看護職員県内就業促進事業

看護師等学校養成所では、少子化の影響により県内就業者数は減少傾向にある。将来にわたり、地域に必要な看護職員を確保するためには、学校養成所を卒業する若手看護職員の県内就業を促進する必要がある。

医療機関と県内看護学生等のマッチングを強化するため、就職相談等を実施する。

##### ②第9次看護職員需給推計

新たな地域医療構想を踏まえ、適切に需給推計を行う。

概要

- ・ 地域の関係者の連携の下、都道府県・二次医療圏ごとの課題を把握し、課題に応じた看護職員確保対策の実施を推進。
- ・ 都道府県において、地域の実情を踏まえつつ、需要が増大する訪問看護に従事する看護職員の確保方を定める。
- ・ 感染症拡大への迅速・的確な対応等のため、都道府県ごとの就業者数の目標の設定等を通じて、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成を推進。

◎看護職員の需給の状況は都道府県・二次医療圏ごとに差異がある

看護職員総数が不足すると推計された都道府県 (2025年の看護職員需要数が2016年の供給数を上回る)	看護職員総数が充足されると推計された都道府県 (2016年の供給数より2025年の看護職員需要数が少ない)
<b>37都道府県</b>	<b>10都道府県</b>

不足傾向は都道府県ごとに異なり、都市部（首都圏、近畿圏等）で不足傾向が強い

- ✓ 二次医療圏単位では、総数が不足傾向の圏域もある。
- ✓ 多くの二次医療圏で、訪問看護等について不足傾向。

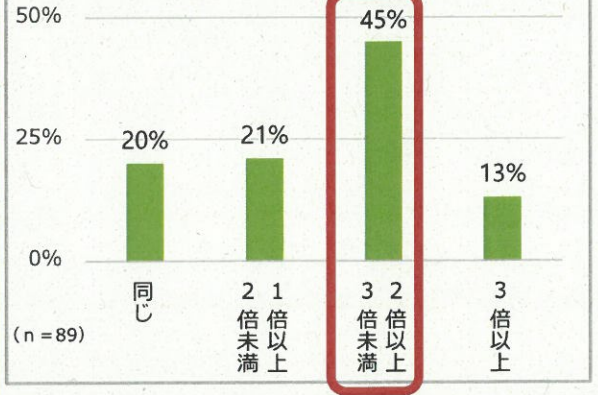
◎訪問看護は需要の増大が大きく、人材確保が困難

	① 2016年	② 2020年	③ 2025年(推計)	③-② 需要増大(推計)
病院+有床診療所+ 精神病床+無床診療所	134.8	136.0	136.5	0.6
訪問看護事業所	4.7	6.8	11.3	4.5
介護保険サービス等	15.0	17.3	18.7	1.5
保健所・市町村・学校養成所等	11.5	13.4	13.6	0.3

※ 都道府県ナースセンターにおける領域別の看護職員の求人倍率（2020年度）を比較すると、**訪問看護ステーションの求人倍率が3.26倍で最大**

◎新型コロナの重症者の診療に当たっては、専門性の高い看護師が数多く必要になった

同等の重症患者の管理と比べ、ECMO管理を要するコロナ患者の治療に必要であった看護師の数（医療施設の回答）



資料出所：  
 ・「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ（概要）」（令和元年（2019年）11月15日）  
 ・厚生労働省「医療施設（静態）調査」「衛生行政報告例（隔年報）」「病院報告（従事者票）」に基づく厚生労働省医政局看護課による集計・推計結果  
 ・日本看護協会「2020年度 ナースセンター登録データに基づく看護職の求職・求人・就職に関する分析」  
 ・重症新型コロナウイルス感染症診療における診療報酬上の特例措置についての現状調査（令和3年7月 日本集中治療医学会）（調査対象時期：令和2年2月～令和3年6月、調査対象：集中治療医学会評議員の所属施設225施設（回答率50%））

医師を除く各職種における需給推計等の検討状況

- 職種ごとに需給の状況や確保のための対策が異なることから、各職種の検討会等において、需給推計や偏在指標等、実情を踏まえた検討が進められている。

	需給推計等の検討状況
歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「歯科医療提供体制等に関する検討会」及び「歯科医師の適正配置に関するワーキンググループ」において、歯科医師の偏在対策を含め今後の歯科医療提供体制のあり方等について検討中</li> <li>・ 歯科医師の必要数については、「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」において、今後検討予定</li> </ul>
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020年～2045年の需給推計を公表（2021年）</li> <li>・ 薬剤師偏在指標を含む「薬剤師確保計画ガイドライン」を发出（2023年）</li> <li>・ 都道府県が薬剤師偏在指標に基づく薬剤師確保計画を策定（2023年度）し、計画に基づく偏在対策を開始（2024年度～）</li> <li>・ 「病院薬剤師の確保及び業務改革推進事業」において、病院薬剤師の確保に係る医療計画への記載事項等を調査（2025年度）</li> </ul>
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」において、2025年の需給推計を含む、とりまとめを公表（2019年）</li> <li>・ 2025年以降の需給推計については、新たな地域医療構想を踏まえた上で検討予定</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「医療従事者の需給に関する検討会 理学療法士・作業療法士分科会」において、2040年の需給推計を含む、理学療法士・作業療法士の需給推計を踏まえた今後の方向性を公表（2019年）</li> </ul>

# 令和8(2026)年度 岡山県看護職員確保対策(案)

県民に良質で適切な保健・医療・福祉サービスを提供していくための資質の高い看護職員を十分に確保していく必要があることから、以下の各種施策を実施する。

(1)看護の心・看護の魅力の普及啓発、(2)養成力の強化、(3)職場定着の推進、(4)再就業の促進、(5)資質向上、(6)地域偏在への対応の施策を柱に、看護職員確保対策を総合的に推進する。

